

株式会社 光進

一般事業主 行動計画

(女性活躍推進法に基づく)

男女とも全社員が働きやすく活躍できる雇用環境の整備を行い、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 当社の課題

- ・業務特性から女性の応募が少ない傾向にある。
- ・365日24時間稼働の業務のため、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、継続的な雇用が難しい。
- ・食品を扱う倉庫作業のため、倉庫内が冷蔵・冷凍であり、女性の場合、体調を崩しやすい。また業務量により休暇取得がしにくいと感じられる場合がある。
- ・男性の職場というイメージが強く、女性の意見が反映されないと思われがちである。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性従業員の平均勤続年数を男性の7割にする

<実施時期・取組内容>

○2026年4月～

- ・シフト制を利用した柔軟な出勤形態
- 家族環境（介護・育児など）の変化に応じて出勤日数や勤務時間を変更できるよう対応する。（短時間勤務や時間の繰り上げ繰り下げなど）
- ・社内コミュニケーションの活性化を図り、人間関係を良好に保ち、相談などしやすい職場にする。

目標2：女性の活躍推進に向けた環境整備を行う

<実施時期・取組内容>

○2026年4月～

- ・育児休業の申出があった場合、男女問わず100%取得できる体制を整える。

- ・各業務・時間帯に女性従業員が希望すれば主要業務にも挑戦できるような環境を整備する。
- ・キャリア形成支援として年1回以上の面談を行う。

以上